議案第67号

福岡県立山田高等学校跡地利活用推進協議会条例について

(補足説明資料)

平成29年12月1日 嘉麻市 地域活性推進課

1 設置の目的等

【設置】第1条関係

平成19年3月に廃校となった福岡県立山田高等学校の跡地(以下「高校跡地」という。)に関し、専門的な見地から協議し、高校跡地の利活用を積極的に推進するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、福岡県立山田高等学校跡地利活用推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

【所掌事務】第2条関係

協議会は、市長の諮問等に応じ、次に掲げる事項について調査し、及び審議する。

- (1) 高校跡地の利活用推進計画(案) に関する事項
- (2) その他高校跡地の利活用に関し、市長が特に必要と認める事項

【組織】第3条関係

協議会は、市長が委嘱する委員12人以内で組織する。

(福岡県立山田高等学校跡地利活用推進協議会)

• 学識経験者

2人以内

・公共的団体が推薦する者

7人以内

• 公募委員

3人以内

計

12人以内

山田高等学校同窓会 山田地区行政区長会等を想定。

※男女共同参画、多様な方面からの参画等に配慮した委員構成に努める。

2 協議会等のスケジュール

協議会は、福岡県立山田高等学校のこれまでの経緯、敷地の条件、別途委託予定のコンサルタントの提案等を基に協議を行う。

	平成29年度 1月-3月	平成30年度 4月-6月	7月 —9月	10月-12月	1月 —3月	備考
推進協議会	協議会	(6回程度を予	予定) 答申 			協議会は、 平成29年度2回 平成30年度4回 を予定。
嘉麻市	諮問●●		調査検討(随時 -	<u> </u>	利活用 計画策定	

3 これまでの主な経過

昭和18年 福岡県立山田高等学校開校。

※旧制中学校として開校し、昭和23年の学制改革により高等学校となった。

平成19年3月 福岡県立山田高等学校廃校。64年間の歴史に幕を閉じる。

平成21年5月 「嘉麻赤十字病院の充実と旧山田高等学校跡地の医療的活用に関する請願書」

が提出される。

平成21年

~平成29年 嘉麻赤十字病院と外来駐車場、移転先の候補地として協議を行う。

平成29年2月 嘉麻赤十字病院から移転断念の報告を受ける。

平成29年3月 議会にて嘉麻赤十字病院の移転断念について行政報告を行う。

(※行政報告抜粋を次ページに掲載)

平成29年4月 山田高校跡地検討に関する所管課が「企画財政課」から「地域活性推進課」に変更。

跡地利活用についての検討を再開。

平成29年6月~ 庁内に嘉麻市山田高等学校跡地整備検討委員会を設置。

(1)6/23, (2)8/2, (3)8/31, (4)10/20, (5)11/21の計5回開催

※この他、福岡県教育庁、山田高等学校同窓会等と協議し内容を整理中。

3 これまでの主な経過

平成29年3月 ※行政報告抜粋

~「略」~

次に2件目は、嘉麻赤十字病院の山田高校跡地への建替えに関してでございます。

嘉麻赤十字病院については、築35年が経過し、建替えの時期を迎えており、本市としましては、議会や地域からの要望もあり、合併時から山田高校跡地を利用しての建替えについての協議を病院側と重ねてきたところでございます。

昨年1月には、「病院将来構想」が策定され、以降、昨年は6回、本年は1月に1回、財政面等の具体的な協議を行っていたところでしたが、2月13日に日本赤十字社福岡支部事務局長並びに嘉麻赤十字病院長ら関係者が来庁され、「新築建替えについては断念する」との報告を受けたところでございます。

理由としましては、日赤本社において、嘉麻赤十字病院の経営状況や今後の展開を厳密に検証したところ、建替え資金については、日赤内部の基準による借入金が数億円しか認められないこと、また、建て替え後の経営について安定した経営ができないと結論されたこと、その結果、多額の補助金を地元自治体である本市に求めることとなり、本市に財政支援をお願いするのも限りがあること、またその他の資金確保についても手立てがないこと等でございました。

今後につきましては、現施設の改修や医療機器の整備等に努めながら、継続して現在の地域において 病院の運営を行っていくとのことであり、本市としましても、山田地区を中心とした地域医療に引き続 き貢献していただきたく、嘉麻赤十字病院の存続について強く要望していくものでございます。

最後に3件目は、~「略」~

4 高校跡地の敷地面積等について

